

庄原消防署 ☎0824-72-9911・東城消防署 ☎08477-2-4005

林野火災注意報・警報の運用が始まりました

昨年、岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、総務省では、林野火災の予防を目的として予防条例を改正しました。それに伴い、備北地区消防組合火災予防条例も一部改正し、3月1日から運用を開始しています。

林野火災注意報・警報とは

降水量が少なく、空気が乾燥し、林野火災の発生が心配される場合に「林野火災注意報」を発令します。

さらに、強風が予想され、火災が広がるおそれがある場合には「林野火災警報」を発令します。注意報や警報の発令状況にご注意ください。

注意報発令の基準

次の①または②のいずれかの条件に該当する場合

- ① 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下となつたとき
- ② 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、乾燥注意報が発表されたとき

警報発令の基準

・注意報の発令中に強風注意報が発表されたとき

注意報・警報が発令されたら

備北地区消防組合火災予防条例第29条に規定する、次の火の使用が制限されます。

- ① 山林、原野などにおいて、火入れをしないこと
- ② 煙火を消費しないこと
- ③ 屋外で火遊びまたはたき火をしないこと
- ④ 屋外で引火性または爆発性の物品やその他可燃物の付近で喫煙しないこと
- ⑤ 残火（たばこの吸い殻を含む）、取灰、火粉を始末すること

※警報が発令されている場合、制限に違反した者に対して30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で規定されています。

注意報・警報の発令状況は、備北地区消防組合のホームページ、告知放送、消防車両などにより発信します。



ほのぼのネット



通信

ほのぼのネットを知っていますか？

ほのぼのネット ☎0824-73-0051

市は、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談窓口を一本化し、安心して子育てができるよう、「ほのぼのネット」を設置しています。専門職が家庭訪問や面談などを行うことで、一人一人に寄り添った、切れ目のない支援をします。

妊娠や育児について気になること、聞いてみたいことがあれば、お気軽にご相談ください。

ほのぼの子育て講座

ほのぼのネットでは、年間を通じて、さまざまなテーマで講座を行っています。子育ての不安や悩みが少しでも解消されるヒントや、パパ・ママのリフレッシュを目的とした講座、親子で一緒に楽しむ講座もあります。

たとえば、こんなことも行っています！

- ・ パパママひろば
- ・ 妊婦家庭訪問
- ・ 新生児訪問（赤ちゃん訪問）
- ・ 出産お祝い訪問
- ・ 絵本訪問
- ・ 各種手続きの紹介・手伝い

相談・連絡は「こちらまで」

ほのぼのネット

基幹センター

子育て応援課

☎0824・73・0051

サテライト

- 西城支所地域振興室 ☎0824・82・2202
- 東城支所地域振興室 ☎08477・2・5131
- 口和支所地域振興室 ☎0824・87・2112
- 高野支所地域振興室 ☎0824・86・2115
- 比和支所地域振興室 ☎0824・85・3001
- 総領支所地域振興室 ☎0824・88・3063



▲ほのぼのネットのメンバー